

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和7年度第5号
通算第64号
令和8年(2026年)4月16日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和8年(2026年)1月21日(水)午後6時30分～午後7時10分

(中央北生涯学習プラザ 学習室2)

◎今回の交渉の主な目的

学校給食調理業務の委託拡大について、前回に引き続き協議を行った。

◎組合への提案

(修正メモ) 学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

前回交渉を受け、学校給食調理業務の実施目的や委託校を変更した修正回答を提示。当該修正内容及び提案内容を説明した後、具体的な協議を行った。

現業評議会の主張	当局の回答
提案メモの修正理由は。	前回交渉時に労使で合意済みである退職動向による委託から、退職動向にかかわらず全校委託を進めるという方針変更が示されていないとの指摘を受けたことと、支部交渉時に令和9年度の委託校を変更するよう要望があったことを踏まえたものである。
対象職員の意向は確認しているのか。保育所調理師への異動を希望している職員はいるのか。	先週原局から対象職員に対して意向調査を行った結果、保育所調理師への異動を受け入れても構わないといった意思を示した職員が何名かいると聞いている。

対象職員の意向を可能な限り尊重していただきたい。	承知した。
保育所調理業務では食材の発注等で PC 操作が必要となる。学校での調理業務に長年携わってきた職員が異動後すぐに PC 操作を行えるのか疑問である。対象職員にはそのような保育所での業務内容もきちんと伝えた上で意向調査をすべきである。	原局に伝えておく。
発注・管理業務と調理業務を区分するなど、保育所調理の業務内容を整理できないのか。業務内容を整理することで異動を希望する職員が増える可能性がある。	意見として聞いておく。
令和 9 年度の 2 校委託後、残りの直営校に委託校の人員を配置し充実させるべきではないのか。	人員は各職場の定数に基づき適正に配置するものと考えている。
令和 9 年度の委託校の対象職員は保育所調理師へ異動するのか。	本人の意向を踏まえ、保育所調理師または直営校の学校調理師のいずれかに配置が基本となると考えている。
学校給食の安全で安定的な実施体制の維持が課題とのことだが、具体的にはどのような状況を指すのか。	学校調理師全体が高齢化しており、長期療養者が発生するケースが出るなどし、学校間の応援体制を含め、人員体制上不安定な状況が続いていることを指している。
令和 10 年度に全校委託することは反対である。前回交渉、昨日の支部交渉を踏まえて方針を変える考えはないのか。	退職動向を予測することが極めて困難な状況であり、安全で安定的に学校給食を実施するための体制を維持することが課題となっていることから、当局では令和 10 年度に全校委託することを基本的な考え方としている。
令和 10 年度の全校委託を前提としているのであれば、令和 9 年度の委託についての諾否回答が変わってくる。多くの職員が定年までの勤務を希望しており、異動先となる保育所の受入態勢整備や、それ以外の選択肢拡大も必要である。これらの課題が解決されない限り、現在の当局側の提案を承諾することはできない。	原局としては安全で安定的な給食提供のためには令和 10 年度に全校委託をすることが必要だと考えている。ただし今回の交渉では全校委託について労使合意がなされていないため継続協議とし、現時点では退職動向に応じた委託を前提に、まずは令和 9 年度の 2 校委託を進めたい。今後改めて状況をみて全校委託に向けた協議をお願いしたい。

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以 上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 8. 1. 21

令和7年12月23日付け「学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）」の「1 目的」及び「2 実施内容」について、次のとおり修正する。

1 目的

学校給食調理業務については、調理師の退職動向等を踏まえながら委託化を進めてきたところであるが、地方公務員の定年延長や会計年度任用職員の任用上限年齢が撤廃されたこと等により退職動向を予測することが極めて困難な状況にあり、安全で安定的に学校給食を実施するための体制を維持することが喫緊の課題となっている。他方、保育所調理業務についても人員体制の整備が課題となっている状況であることも踏まえ、学校及び保育所における安定的な給食調理業務実施体制の構築を図るために委託拡大を行うもの。

2 実施内容

- (1) 浦風小学校及び難波小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- (2) 大島小学校、長洲小学校及び清和小学校における給食調理業務について業務委託を行う

以 上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 7.12.23

1 目的

給食調理業務について委託拡大を図るもの

2 実施内容

- (1) 浦風小学校及び大島小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- (2) 難波小学校、長洲小学校及び清和小学校における給食調理業務について業務委託を行う

3 実施時期

- (1) 令和9年4月1日
- (2) 令和10年4月1日

4 人員

- (1) 常勤職員▲4人、会計年度任用職員▲5人
- (2) 常勤職員▲6人、会計年度任用職員▲14人

以 上
(給与課)